

福島第一原子力発電所 地下貯水槽における 周辺地下水等のサンプリング頻度の変更について

< 参 考 資 料 >
2 0 1 9 年 9 月 5 日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

- 地下貯水槽については、汚染水貯留量確保を目的に、2012年から2013年に7槽（No.1～7）設置しました。
- 地下貯水槽No.1～3について、貯留していたRO濃縮塩水の漏えいが発生したことからRO濃縮塩水ならびに堰内雨水の受入れを取りやめ、2018年9月26日に残水回収作業が完了※しています（2018年10月1日お知らせ済み）。
- 残水回収作業完了以降も、各地下貯水槽の漏えい検知孔・ドレン孔のサンプリング、及び水位測定等を実施する他、周辺観測孔や海側観測孔のサンプリングを継続実施し傾向監視を行ってまいりました。
- その結果、各測定箇所の放射能濃度ならびに地下貯水槽内の水位に有意な変動がないことが確認されました。
- 2018年9月に地下貯水槽内の残水回収作業が終了し、残水の漏えいリスク低減が図られていること、及び残水回収作業後のサンプリング結果に有意な変動がないことを踏まえ、9月7日から、各測定箇所におけるサンプリング頻度をスライド2,3のとおり変更することとしました。
- 引き続き、定期的なサンプリングにより、放射能濃度及び水位測定等の傾向監視に努めてまいります。

※:撤去済みのNo.5貯水槽を除く全ての貯水槽（No.1～4,6,7）において、残水位が2cm程度で安定した状態を維持

サンプリング頻度変更方針

残水の回収が完了し、今後新たに周辺の地下水濃度に影響を及ぼすような汚染水漏えいが発生する可能性はほとんど無いと考えられることから、サンプリング頻度の見直しを行います。

■ 漏えい履歴有りの地下貯水槽 (No.1,2,3)

- ・ 漏えい検知孔・ドレン孔については、頻度を見直したサンプリングを継続します。
- ・ 周辺観測孔及び海側観測孔のサンプリングは、頻度の変更および採取地点を見直して継続します。

■ 漏えい履歴無しの地下貯水槽

▼ 高濃度の水の受入れ実績がある地下貯水槽 (No.6)

- ・ ドレン孔について、頻度を見直したサンプリングを継続します。
- ・ 過去に漏えいが確認されていない事から、漏えい検知孔・周辺観測孔でのサンプリングは休止します。

▼ 高濃度の水の受入れ実績がない地下貯水槽 (No.4,7)

- ・ 過去に漏えいが確認されておらず、高濃度の水の受入れ実績がないことから、漏えい検知孔・ドレン孔・海側観測孔でのサンプリングは休止します。

■ 水位測定等

地下貯水槽の水位変動の監視および設備の維持管理の観点から、全ての地下貯水槽について、水位測定等を継続します。

- なお、今後新たな漏えい等が確認された場合は、サンプリング頻度の見直し等、サンプリング強化対策を実施します。

サンプリング頻度変更前後比較

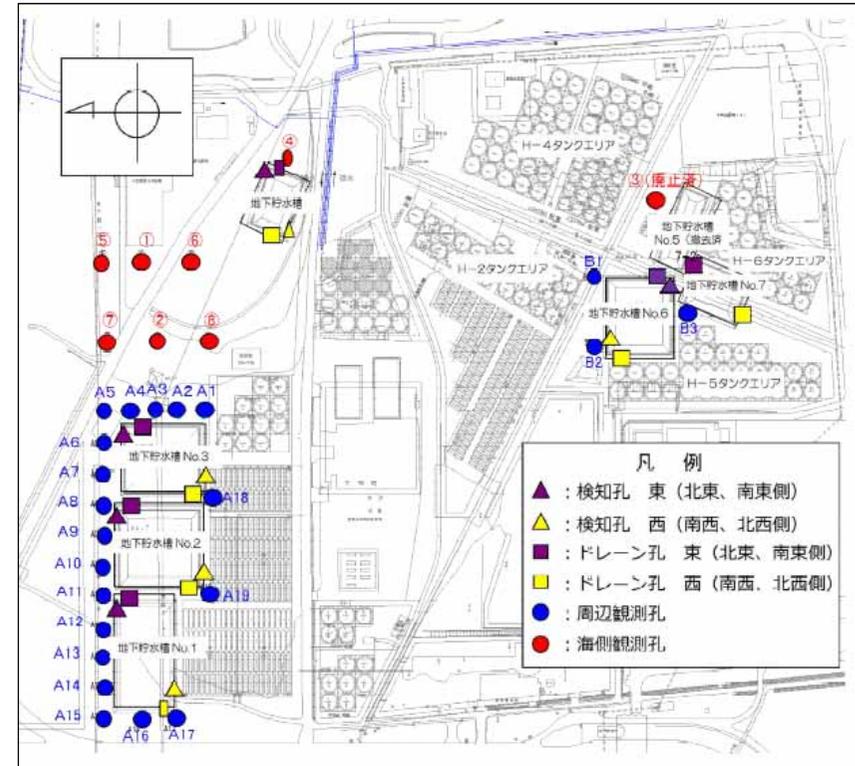
| | サンプリング 地点 | 現状 | | 変更 | |
|--------------------------|-----------------|------------------|------------------|--------------------|--------|
| | | 全β | H-3 | 全β | H-3 |
| 地下貯水槽 No.1～3 | 検知孔 | 1回/週 | 1回/週 | 1回/2ヶ月 | - |
| | ドレン孔 | | | 1回/2ヶ月 | - |
| | 周辺観測孔 A1～A19 | 1回/月 | - | 1回/2ヶ月 | - |
| | 海側観測孔 ②、⑦、⑧ | 1回/3週 | 1回/3週 | 1回/2ヶ月 | 1回/2ヶ月 |
| | 海側観測孔 ①、⑤、⑥ | 1回/月 | 1回/月 | - | - |
| 地下貯水槽 No.4, 6 | 検知孔 | 1回/週 (No.6のみ) | 1回/月 (No.6のみ) | - | - |
| | ドレン孔 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/2ヶ月 (No.6のみ) | - |
| | 周辺観測孔 B1～B3 | 1回/月 | - | - | - |
| | 海側観測孔 ④ | 1回/月 | 1回/月 | - | - |
| 地下貯水槽 No.7 | ドレン孔 | 1回/月 | - | - | - |
| 地下貯水槽 No.1～4, 6, 7 | 貯水槽内 水位測定 | 1回/月 | | 1回/月 | |
| | 測量 | | | | |

凡例 赤文字部が変更箇所
現状の[-]：未実施 変更の[-]：休止

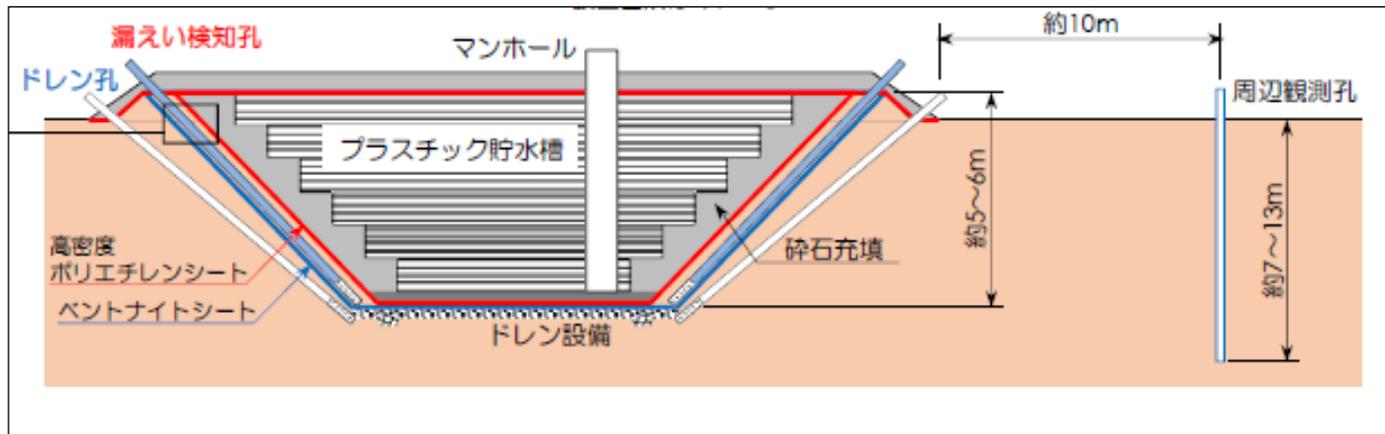
(参考) 地下貯水槽等のイメージ図と配置図



イメージ図1



配置図



イメージ図2